７　意思決定機関の状況

注１．認証紛争解決事業者が法人（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものを含む。）である場合に記載すること。
２．株主総会，社員総会等の意思決定機関の会議（認証紛争解決手続の業務に関する事項が取り扱われたものに限る。）について，会議の種類，開催の年月日及び決議した事項その他会議に関する重要な事項を記載すること。
３．記載しきれないときは，この様式の例により作成した書面に記載し，その書面を第８面の次に添付すること。